

イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無や申込方法等でご不明な点がありましたら、市・各主催団体 HP または☎・☎でご確認ください。

1 新型コロナ等に関するお知らせ (8/15 時点)

新型コロナワクチン接種

国の方針に基づき、9/20 から、追加接種可能な全ての人を対象に「令和5年秋開始接種」が実施されます。接種間隔や接種回数等詳細は決まり次第お知らせします。最新の情報は右図読み取りをご覧ください。なお、ワクチン接種は強制ではありません。効果と副反応のリスクを理解した上で、接種の判断をしてください。

詳細はこちら ▶



令和5年秋開始接種 (令和5年9/20 から)

メーカー	薬事承認が予定されているワクチン	対象年齢
ファイザー社	12歳以上用1価ワクチン (XBB.1.5)	12歳以上
	小児 (5～11歳) 用1価ワクチン (XBB.1.5)	5～11歳
	乳幼児 (6か月～4歳) 用1価ワクチン (XBB.1.5)	6か月～4歳
モデルナ社	1価ワクチン (XBB.1.5)	6歳以上 (6～11歳は12歳以上の人への接種量の半量の薬剤を接種)



詳細はこちら

予約

接種の予約は接種券に同封の医療機関一覧等を参考に、希望する医療機関で直接 (電話・窓口等) または、市予約システムから予約してください。市コールセンターでの予約受付は行いませんので、ご注意ください。ワクチンの供給状況等により、予約枠を調整する場合があります。

接種券

今年5/8以降にワクチンを接種した65歳以上の人と基礎疾患を有する (過去に基礎疾患や重症化リスクが高いという理由で接種券の発行申請を行った) 人にも接種券を発送します (申請不要)。64歳以下で接種を希望する場合は、8/23以降に、市HPの専用フォームまたは市コールセンターで接種券の発行申請を行ってください。申請に基づき、順次接種券を作成・発送します (10日間程度要します)。なお、未使用の追加接種用の接種券がある場合はそちらをご使用ください。

その他

現在実施している令和5年春開始接種等は、9/19をもって終了します。なお、初回接種は引き続き実施します。詳しくは市HPまたは市コールセンターまでお問い合わせください。

問合せ・相談先

●接種券等に関すること

市コールセンター

☎ 0120・695・890 (毎日、9:00～17:00)

☎ 072・625・1650

●ワクチンの副反応等に関すること

府コールセンター

☎ 050・3613・9605 (毎日、7:00～22:00)

☎ 06・4400・9419



詳細はこちら

保健医療センター附属急病診療所における新型コロナの診療・検査

保健医療センター附属急病診療所では、9/3 から日曜日・休日の発熱等患者の診療・検査を事前電話予約制で開始します。電話の際は、自動音声により①検査予約、②内科に関する診療相談、③歯科診療をご案内します。②③では、検査予約の受付はできません。詳細は右図読み取りからご確認ください。その他急診等については23ページ参照。

時【事前予約】 ①当日9:00～16:15 (受付時間内でも終了することがあります)、②③当日10:00～16:30、同診療所 ☎ 625・7799、**【診療時間】** 日曜日・休日、10:00～12:00・13:00～17:00、**対**発熱等新型コロナ感染の疑いがある中学生を除く15歳以上の人、**☎**医療政策課 ☎ 655・2756



2 こども食堂の運営にご支援を

現在、こども食堂は市内に17か所あり、ボランティアの皆さんや食材の寄附等をもって運営されています。こども食堂を通して茨木の子どもたちを応援していただけるよう、「こども食堂寄付サイト」を開設しました。市HPでは、こども食堂の活動状況をわかりやすく公開していますので、応援よろしく申し上げます。なお、寄附金の税額控除は受けられません。詳細は右図読み取りからご覧ください。☎こども政策課 ☎620・1625



3 子ども（子育て世帯）にお米または食料品を給付

☑申請日に府内在住の18歳以下（平成17年4/2以後に生まれた人）または妊娠している人（申請日に妊娠している証明要）、☑5,000円相当のお米または食料品を給付、☑9/1～11/30に、右図読み取りから申込、☑同事業コールセンター ☎0120・479・208（日曜日・祝日を除く、9:00～18:00）



4 住宅・土地統計調査にご理解とご回答を

10/1を期日とした同調査は、本市で約6,000世帯が対象となる大規模な調査です。市内の抽出された世帯に対し、顔写真付きの「住宅・土地統計調査員証」を携帯した統計調査員が9月下旬から訪問し、世帯ごとに調査票を配布・回収します。調査の趣旨をご理解いただき、調査票への記入または、スマホ・タブレットでも対応している便利なインターネットでの回答をお願いします。調査票の記入内容は統計法によって厳重に守られ、統計の作成以外に使用することはありません。また、外部に漏れないよう厳重に管理されています。

☑「世帯の構成」などの世帯に関する項目や「勤めか自営か」などの家計を主に支える人に関する項目、「持ち家か借家か」などの現住居に関する項目、「所有地か借地か」などの現住居の敷地に関する項目、☑総務課 ☎620・1611



5 10/1から消費税のインボイス制度が開始

10/1から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、適格請求書発行事業者に限られ、同事業者になるためには、登録申請書を郵送でインボイス登録センターへ送付またはe-Taxで提出し、登録を受ける必要があります。10/1から登録を受けようとする事業者は、9/30までに登録申請を行う必要があります。登録は任意ですので、事業実態に合わせて、登録をご検討ください。詳細は右図読み取りからご覧ください。☑インボイスコールセンター ☎0120・205・553



6 マイナポイントの申込は9月末で終了

マイナポイント申込期限間際には、窓口の混雑やマイナポイントサイトがつながりにくくなるのが想定されます。カード受取、マイナポイント申込はお早めにお済ませください。カード受取窓口は、日曜日・9月最終週の平日は完全予約制です。☑市マイナンバーカードコールセンター ☎655・0162



各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

☑問合先、☑メールアドレス、HPホームページ、☑保一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）